

離婚などにより「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取れなかった人へ

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」を、離婚などにより受け取ることができなかった人に支給します。

対 以下の①または②に該当する人

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった人
- ②令和3年9月30日時点で高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点で高校生等を養育している人

■支給額 対象児童一人当たり10万円

■申請手続 申請が必要です。詳細は市ホームページをご確認のうえ、お問い合わせください。市ホームページ▶



☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256・77・8186

令和4年度「つばめ子育て応援カード」を交付します

社会全体で子育てを支えていくために「つばめ子育て応援カード事業」を令和3年度から開始しました。協賛店にカードを提示することで、割引や特典などサービスが受けられます。

対 市内在住の母子健康手帳の交付を受けた妊婦および中学生以下の子どもがいる保護者

- 内 ①妊婦：本人へ1枚交付
- ②保護者：対象の子ども1人につき1枚交付

■交付方法

- ①妊婦：3月中に郵送
- ②中学生以下の子ども：3月中に保育園や小中学校を通じて交付もしくは郵送

☎ 子育て支援課 総務企画係

☎ 0256・77・8225



生活・環境

たい肥せんてい君を
差し上げます

側溝の泥上げに
ご協力ください

■実施日 各自治会長から連絡があります。 ■収集日

- ◎吉田地区…4月4日(月)
- ◎分水地区…4月7日(木)

◎燕地区…自治会長から連絡があります。 ◎自治会長を通じて泥上げ用袋を配付します。自治会のない地域にお住まいの人へは「広報つばめ3月号」とあわせて、案内文書を配付しています。泥を入れた袋は広い道路などの脇

スポーツ

体育施設スポーツ祭
無料開放します

にまとめてください。泥以外は袋に入れないでください。事業所や倉庫、空地などの側溝の泥上げは、所有者の責任で収集日の前までに実施してください。収集日以後に上げた泥は収集しません。各自で処分してください。

☎ 生活環境課 環境政策係 ☎ 0256・77・8167

「クリーンデー燕」に参加ください

地域の皆さんやボランティア団体および事業所の皆さんと、ごみ拾いや雑草の除去などの清掃活動を、全市一斉に行います。

☎ 4月9日(出) 午前6時～7時30分 ※実施日は自治会により異なることがあります。雨天中止などの判断は各自治会で行います。 ☎ 各自自治会で参加申込書を回覧しますので、氏名を記入してください。追加参加希望は自治会長へ申し出てください。他団体や事業所の参加も募集中です。実施する場合はご連絡ください。 ☎ 生活環境課 環境政策係 ☎ 0256・77・8167

スポーツ

【燕市体育センター】

☎ 3月26日(出) 午後1時～5時

☎ アリーナ、中アリーナ ※ランニングトラック、トレーニングルームは終日開放

☎ 燕市体育センター ☎ 0256・64・3091

【吉田総合体育館】

☎ 3月19日(出) 午前11時～午後3時

☎ 5時～5時30分

☎ 吉田総合体育館 ☎ 0256・92・5100

【分水総合体育館】

☎ 3月19日(出) 午後1時～5時

☎ 5時～5時30分

☎ 多目的室2 ※トレーニングルーム(交流センター内)は終日開放

☎ 分水総合体育館 ☎ 0256・97・1411

■共通事項 トレーニングルームの利用は中学生以上(中学生は保護者同伴)

障がい者就労施設に「仕事」を発注しませんか？

障がい者就労施設では、企業の皆さんからの「仕事」を随時募集しています。働き方改革の推進や労働力不足解消のためにも、ぜひ障がい者就労施設をご活用ください。

●こんな「仕事」ができます

製品の箱詰め、タグ付け、シール貼り、検品、清掃業務、草取りなど、その他いろいろ軽作業ができます。企業に出向いて、作業することも可能です。

●作業の料金

作業料金は作業内容によって異なります。お見積りは無料です。

●安心してご活用ください

- ・「仕事」は、障がい者就労施設の職員が付き添って指示します。
- ・やってほしい時間や仕事だけの発注もできます。

「こんなこと頼めるの？」と思われることも、まずはお気軽にお問い合わせください。

☎ 社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 0256・77・8172 / FAX 0256・77・8108

✉ shakaifukushi@city.tsubame.lg.jp

後期高齢者医療 人間ドック健診費用助成の申請はお済みですか？

★費用助成を受けるには申請が必要です。3月31日(木)までに忘れずに申請してください。

助成対象となる人間ドックの健診期間
令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

対 次のいずれにも該当する人

- ◎人間ドック健診日において新潟県後期高齢者医療広域連合の被保険者で燕市内に住所を有する人
- ◎後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- ◎市の健康診査を受けていない人

■助成金額・支給回数

1万円を限度とし、1年度につき1回限り

■申請に必要なもの

- ①人間ドック健診の「領収書」の原本(受診者氏名、受診年月日、健診費用額、医療機関名等のわかるもの)
- ②健診結果(コピー可)
- ③助成金の「振込先口座のわかるもの(預金通帳など)」
- ④印鑑(シャチハタ以外の認印)
- ⑤後期高齢者医療被保険者証
- ⑥助成金支給「申請書」「請求書」および健診結果提出の「同意書」(様式は申請場所に備えてあります。市ホームページからもダウンロードできます)

※健診結果がお手元に届いてから申請してください。申請期限までに結果が届かない場合はご相談ください。

■申請場所・問合せ

保険年金課 年金医療係(市役所1階12番窓口)
☎ 0256・77・8133

ひとり親家庭等の医療費を助成します

ひとり親家庭等とは、母子家庭や父子家庭、ご両親のどちらかに一定以上の障がいがある家庭、またはご両親に代わって祖父母などがお子さんを養育している家庭などです。

対 市内に住んでいるひとり親家庭等のうち、子どもと扶養している父、母、養育者(重度心身障がい者医療や生活保護を受給している人、事実上婚姻状態にある人は除く)

内 医療費の自己負担額のうち、一部負担金を除いた残りの金額を助成

■一部負担金

通院	1回530円(満たない場合はその額) ※同一月に同一医療機関での受診が5回目以降は自己負担額なし
薬局	0円
入院	1日1,200円
訪問看護	1日250円

■助成期間 子どもが満18歳になった以降の最初の3月31日まで
※子どもに一定以上の障がいがある場合は、満20歳の誕生日の前日まで

■所得要件 申請者(保護者)と同居している家族(父母、祖父母、子、兄弟姉妹など)の所得が一定額未満であること。基準となる金額は、扶養親族の人数により異なります。
※毎年度、所得要件を確認します。

■助成対象外 保育園・幼稚園・認定こども園・学校だけがをしたときや、交通事故などの第三者行為によりけがをしたとき

☎ 保険年金課 年金医療係 ☎ 0256・77・8136